

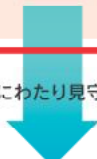
福島県「県民健康調査」甲状腺検査について

チェルノブイリ原発事故後に明らかになった健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんがあります。

福島県では、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、子どもたちの健康を長期に見守るために、甲状腺検査を実施しています。

1 実施計画

- (1) 先行検査 平成23年10月から平成26年3月末まで、甲状腺の状態を把握するために実施。
- (2) 本格検査 平成26年4月から平成28年3月までの2年間で対象者全員を検査し、平成28年4月からは、20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに継続して実施。

		期 間	対 象
検査 1回目	先行検査 (甲状腺の状態を把握するため実施)	平成23年10月 ～平成26年3月	震災時福島県にお住まいで 概ね18歳以下であった全県民
検査 2回目	本格検査 (先行検査と比較するため実施)	平成26年4月 ～平成28年3月	上記の方に加え、 平成23年4月2日～平成24年4月1日 生まれの方
検査 3回目～	*長期にわたり見守ります 		20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに、 継続して検査を実施します

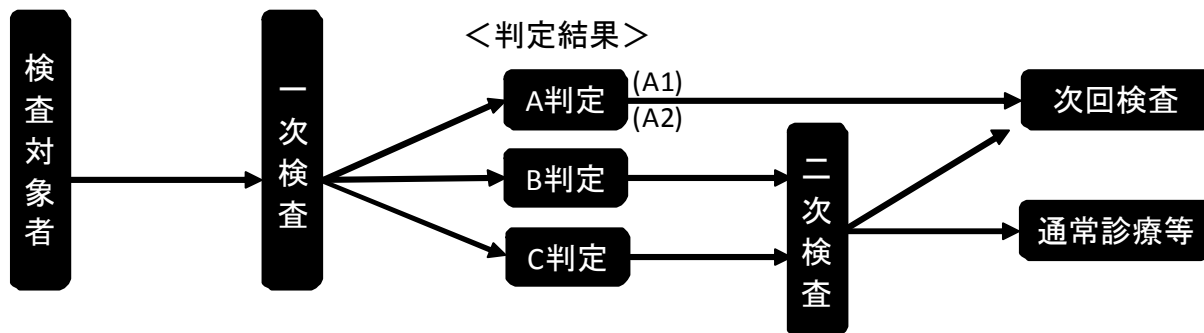
2 対象者

- (1) 先行検査：平成4年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた福島県民
(平成23年3月11日時点、概ね0歳から18歳までの福島県民)
- (2) 本格検査：平成4年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた福島県民

3 実施方法

福島県立医科大学、福島県内外の医療機関等が連携して実施します。
首にゼリーをつけて、超音波画像診断装置で甲状腺を検査します。

4 検査の流れ



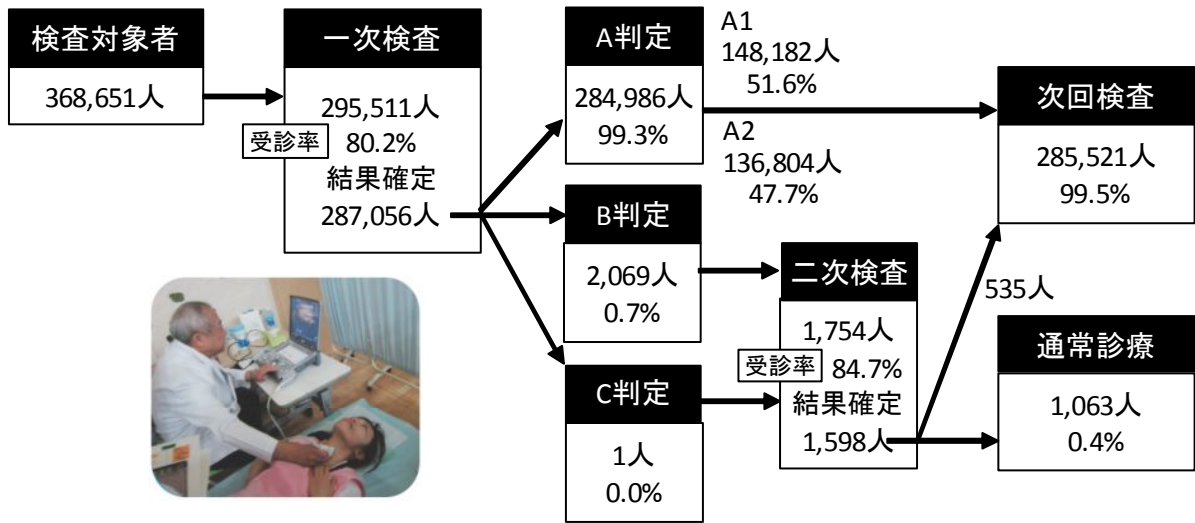
- (1) 一次検査 本人（保護者）あてに、福島県立医科大学から検査日時及び検査実施場所をお知らせします。
検査結果は、後日、本人(保護者)あてに通知します。

【判定結果】

- A 判定 (A1) 結節又はのう胞を認めなかったもの。
(A2) 結節(5.0mm以下)又はのう胞(20.0mm以下)を認めたもの。
B 判定 結節(5.1mm以上)又はのう胞(20.1mm以上)を認めたもの。
なお、A2の判定内容であっても、甲状腺の状態等から二次検査を要すると判断した場合は、B判定としている。
C 判定 甲状腺の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。

- (2) 二次検査 一次検査の結果、B判定又はC判定となった場合は、二次検査の対象となります。二次検査では、詳しく超音波検査を行った後、採血、尿検査を実施します。更に必要があれば、結節から細胞を採って検査をする穿刺吸引細胞診(せんしきゅういんさいぼうしん)を行います。
検査結果については、直接、本人(保護者)に説明します。

甲状腺検査実施状況(平成26年3月31日現在)

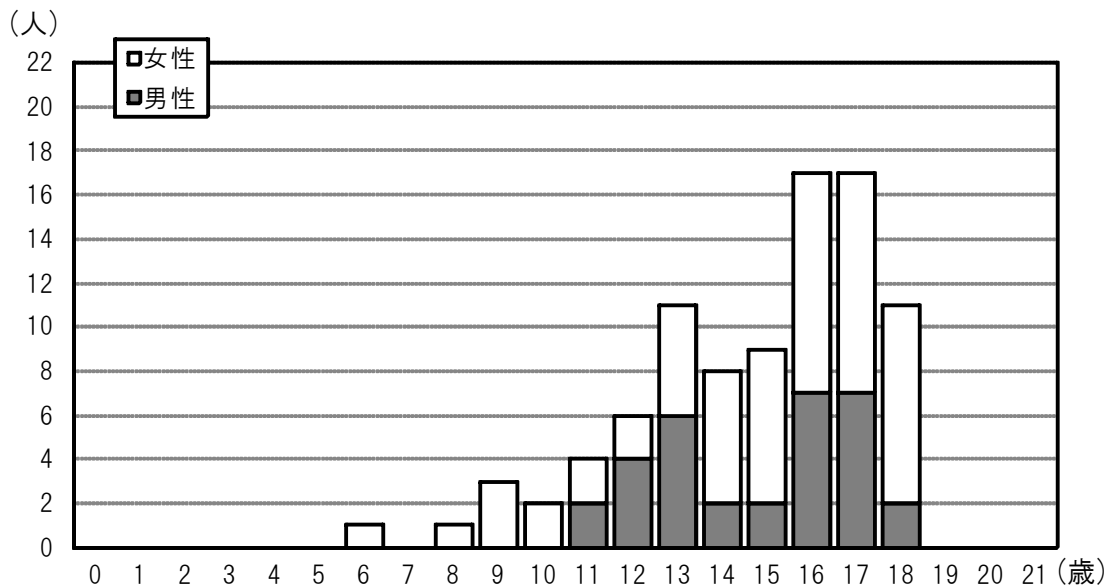


※ 「次回検査」及び「通常診療」の割合の合計は、二次検査の未受診者及び結果未確定者がいるため100%にならない。

悪性ないし悪性疑いについて



悪性ないし悪性疑い90人の年齢・性分布(平成23年3月11日時点の年齢)



検査2回目スケジュール(平成26年4月～平成28年3月)

市町村	H26. 4月			H26. 5月			H26. 6月			H26. 7月			H26. 8月			H26. 9月			H26. 10月			H26. 11月			H26. 12月			H27. 1月			H27. 2月			H27. 3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
川俣町	■																																			
浪江町	■																																			
飯館村																																				
南相馬市																																				
伊達市																																				
田村市																																				
広野町																																				
楢葉町																																				
富岡町																																				
川内村																																				
大熊町																																				
双葉町																																				
葛尾村																																				
福島市																																				
二本松市																																				
本宮市																																				
大玉村																																				
桑折町																																				
国見町																																				
天栄村																																				
白河市																																				
西郷村																																				
泉崎村																																				
郡山市																																				
三春町																																				

市町村	H27. 4月			H27. 5月			H27. 6月			H27. 7月			H27. 8月			H27. 9月			H27. 10月			H27. 11月			H27. 12月			H28. 1月			H28. 2月			H28. 3月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
須賀川市	■																																			
鏡石町	■																																			
相馬市	■																																			
新地町	■																																			
いわき市	■																																			
矢吹町																																				
中島村																																				
棚倉町																																				
鮫川村																																				
楯町																																				
矢祭町																																				
古殿町																																				
浅川町																																				
石川町																																				
小野町																																				
平田村																																				
玉川村																																				
湯川村																																				
会津坂下町																																				
磐梯町																																				
柳津町																																				
会津美里町																																				
会津若松市																																				
猪苗代町																																				
北塩原村																																				
喜多方市																																				
西会津町																																				
昭和村																																				
三島町																																				
金山町																																				
下郷町																																				
桜枝岐村																																				
只見町																																				
南会津町																																				

※ スケジュールは、各機関との調整により変更となる場合があります。

甲状腺検査 県外検査実施機関一覧

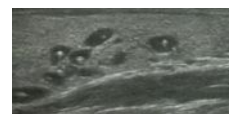
平成26年5月23日現在

所在地		医療機関名	所在地		医療機関名
北海道	札幌市	上條甲状腺クリニック	長野県	松本市	相澤病院
		北海道大学病院		飯田市	飯田市立病院
	函館市	さっぽろ糖尿病・甲状腺クリニック	岐阜県	多治見市	岐阜県立多治見病院
青森県	弘前市	弘前大学医学部附属病院	静岡県	静岡市	桜ヶ丘病院
岩手県	盛岡市	栗原クリニック	愛知県	浜松市	浜松医科大学医学部附属病院
		岩手県立中央病院		名古屋市	名古屋大学医学部附属病院
宮城県	仙台市	森洋子クリニック		豊川市	豊川市民病院
		東北大学病院	長久手市	愛知医科大学病院	
秋田県	秋田市	秋田大学医学部附属病院	三重県	松阪市	松阪中央総合病院
山形県	山形市	山形大学医学部附属病院	滋賀県	大津市	滋賀医科大学医学部附属病院
		山形市立病院済生館	京都府	京都市	京都医療センター
	酒田市	日本海総合病院	京都府	京都市	京都府立医科大学附属病院
茨城県	水戸市	水府病院	大阪府	大阪市	すみれ病院
	つくば市	筑波大学附属病院		大阪市	大阪市立大学医学部附属病院
栃木県	宇都宮市	栃木県立がんセンター		吹田市	大阪大学医学部附属病院
	佐野市	佐野厚生総合病院		泉佐野市	りんくう総合医療センター
	日光市	獨協医科大学日光医療センター		高槻市	高松内科クリニック
	下野市	自治医科大学附属病院	堺市	市立堺病院	
	壬生町	獨協医科大学病院	兵庫県	神戸市	隈病院
群馬県	前橋市	群馬大学医学部附属病院	兵庫県	尼崎市	立花病院
埼玉県	狭山市	埼玉石心会病院 (さやま総合クリニック)	奈良県	生駒市	近畿大学医学部奈良病院
千葉県	千葉市	千葉大学医学部附属病院	和歌山県	和歌山市	和歌山県立医科大学附属病院
	市原市	帝京大学ちば総合医療センター	鳥取県	米子市	鳥取大学医学部附属病院
	柏市	国立がん研究センター東病院	島根県	出雲市	島根大学医学部附属病院
東京都	港区	東京慈恵会医科大学附属病院	岡山県	岡山市	岡山大学病院
		虎の門病院		岡山市	岡山医療センター
	文京区	日本医科大学付属病院	倉敷市	川崎医科大学附属病院	
	太田区	東邦大学医療センター大森病院	広島県	広島市	土谷総合病院
	世田谷区	国立成育医療研究センター	山口県	宇部市	山口大学医学部附属病院
	渋谷区	伊藤病院	徳島県	徳島市	徳島市民病院
	豊島区	池袋病院	香川県	高松市	高松赤十字病院
		アーバンハイツクリニック	愛媛県	東温市	愛媛大学医学部附属病院
		南池袋パークサイドクリニック	高知県	南国市	高知大学医学部附属病院
小平市	公立昭和病院	福岡県	福岡市	やましたクリニック	
神奈川県	横浜市	横浜市立大学附属市民総合医療センター	福岡県	久留米市	久留米大学病院
		昭和大学藤が丘病院	佐賀県	佐賀市	小池病院
	相模原市	北里大学病院	長崎県	長崎市	長崎大学病院
川崎市	川崎幸クリニック	長崎県	大村市	長崎医療センター	
新潟県	新潟市	新潟大学医歯学総合病院	熊本県	熊本市	田尻クリニック
富山県	上市町	かみいち総合病院	大分県	別府市	野口病院
石川県	内灘町	金沢医科大学病院	宮崎県	宮崎市	宮崎大学医学部附属病院
福井県	福井市	福井県立病院	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島大学病院
山梨県	中央市	山梨大学医学部附属病院	沖縄県	浦添市	浦添総合病院

甲状腺検査の詳細情報請求手続きについて

<詳細情報とは>

- 1 一次検査時の超音波診断装置による画像（静止画、動画）。
のう胞や結節の有無、大きさ等を記載した検査レポート。
- 2 二次検査時の超音波診断装置による画像（静止画、動画）、血液検査や尿検査結果表など。



<手続きの流れ>

1 申請書を下記のいずれか方法で取得

- (1) 福島県立医科大学 HP（「福島医大、甲状腺、ダウンロード」で検索）から申請書をダウンロードします。
- (2) 県民健康管理センター コールセンターに問い合わせし、申請書を取り寄せます。コールセンター ☎024-549-5130（9:00～17:00 土日祝日除く）

2 申請書に必要事項を記載し、添付書類を準備

申請書の「申請者欄」は、検査受診者の年齢により、次のとおりとなります。

- (1) 受診者の年齢が申請時満14歳未満の場合 ⇒ 法定代理人のみ。
- (2) 受診者の年齢が申請時満14歳以上の場合 ⇒ 本人または法定代理人。

準備する添付書類は、下記のいずれかになります

- (1) 「甲状腺検査の結果についてのお知らせ」の写し。
- (2) 「県民健康調査に係る甲状腺検査の実施について（お知らせ）」の写し。

本件申請書に記載されている住所、氏名、法定代理人名等が上記添付書類と異なる場合又は上記添付書類を提出できない場合は、申請者本人であることが確認できる書類（例 住民票、健康保険証の写し、パスポートの写し等）。

3 申請書及び添付書類を送付

送付先

〒960-8031 福島県福島市栄町10-21 福島栄町ビル

公立大学法人 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

「甲状腺検査部門」宛

通知の方法を「2 写しの交付(2)郵便等による交付」とした場合、概ね30日以内に当該詳細情報の写しが簡易書留で届きます。

甲状腺検査結果の詳細情報通知に関する申請書

年 月 日

公立大学法人福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター長

申請者 (郵便番号)

住 所

氏 名

(法定代理人の場合は本人との関係 ())

連絡先 (電話番号)

(申請者名は自署してください。)

甲状腺検査結果の詳細情報通知に関する要綱第 3 条の規定により、次のとおり検査を受けた本人に係る保有詳細情報の通知を申請します。

<p>検査を受けた本人の状況等</p> <p>※申請者が本人と同じ場合は、1～3は省略可能</p>	<p>1 氏名</p> <p>2 住所 (郵便番号)</p> <p>3 連絡先 (電話番号)</p> <p>4 生年月日及び成年後見の有無 (年 月 日生) 成年被後見人のときは有を○で囲んでください (有・無)</p>
<p>申請に係る詳細情報の内容</p>	<p>検査受診日：(年 月 日)</p> <p>検査会場：()</p> <p><input type="checkbox"/> 県民健康管理調査 甲状腺超音波検査レポート</p> <p><input type="checkbox"/> 県民健康管理調査 甲状腺検査超音波画像</p> <p><input type="checkbox"/> その他 ()</p> <p>※ 甲状腺超音波検査に係る詳細情報について、知りたい情報にチェックをしてください。</p>
<p>通知の方法</p>	<p>1 閲覧</p> <p>2 写しの交付 ((1) 窓口での交付 (2) 郵便等による交付)</p>
<p>添付書類</p>	<p><input type="checkbox"/> 福島県立医科大学から通知された「甲状腺検査の結果についてのお知らせ」の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 福島県立医科大学から通知された「県民健康管理調査に係る甲状腺検査の実施について(お知らせ)」の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 本件申請書に記載されている住所、氏名、法定代理人名等が上記 2 通知のものとは異なる場合又は上記 2 通知が提出できない場合は、申請者本人であることが確認できる書類(例 住民票、健康保険証の写し、パスポートの写し等)</p>

- 注 1 「通知の方法」欄は、希望する方法の番号を○印で囲んでください。なお、郵便等の場合は簡易書留となります。
- 2 申請者が本人等であることなどの確認のため、本学から電話等の連絡をさせていただく場合があります。
- 3 申請者欄は検査を受けた本人の年齢が申請時満 14 歳未満の場合は法定代理人のみが、14 歳以上の場合は本人又は法定代理人が記載してください。

甲状腺通信

K O U J Y O U S E N T S U U S H I N

2014.2.10 発行
第2号

最新の検査結果をご報告します

福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査では、対象者約37万人のうち、平成25年12月31日時点で269,354人の方の甲状腺検査が終了いたしました。

表1は平成25年12月31日時点における、福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査の検査結果が確定した254,280人(11月15日検査分まで)の検査結果内訳です。

また、表2は環境省が平成24年度に実施した福島県外3県(青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市)における甲状腺有所見率調査の検査結果です。

それぞれの検査結果を比較すると、現時点ではA、B、Cの割合に大きな差がないということが分かります。

なお、2つの調査の詳細な結果については、下記アドレスからもご覧になれますので、ご確認ください。

・放射線医学県民健康管理センター(ホームページアドレス)
<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/result/>

・環境省(ホームページアドレス)
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16520>

【判定結果の説明】

- ・A判定：**(A1)** 結節や嚢胞を認めなかったもの。
(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの。
→ A判定の方は次回検査(平成26年度及び平成27年度)を受診ください。
- ・B判定：5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの。
- ・C判定：甲状腺検査の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。
→ B,C判定は二次検査を受診ください(二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めてご連絡します)。

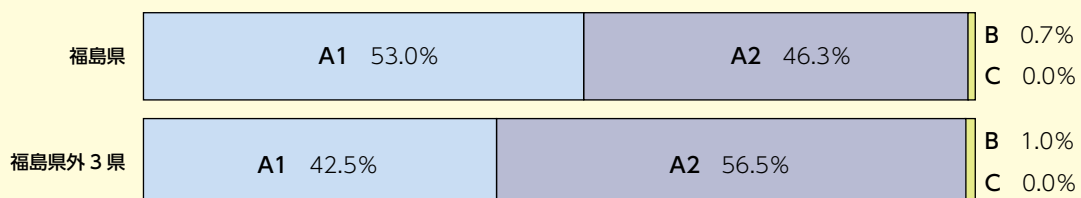
表1 福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査結果

判定結果		合計			
		人数(人)		割合(%)	
A	A1	134,805	252,484	53.0	99.3
	A2	117,679		46.3	
B		1,795		0.7	
C		1		0.0	
合計		254,280		100	

※平成25年12月31日現在(11月15日検査分まで結果確定)

表2 福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果

判定結果		合計			
		人数(人)		割合(%)	
A	A1	1,853	4,321	42.5	99.0
	A2	2,468		56.5	
B		44		1.0	
C		0		0.0	
合計		4,365		100	



公立大学法人
福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター



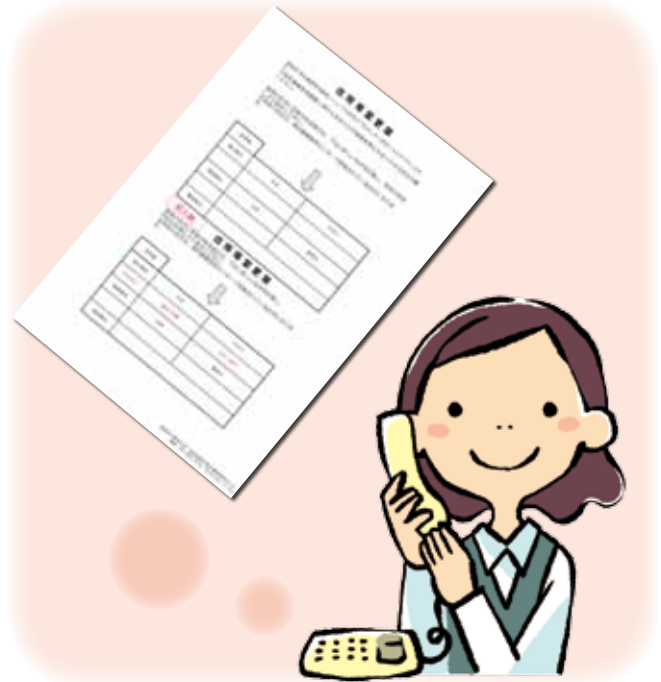
住所変更をお知らせください

福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査は、将来にわたり子どもたちの健康の維持、増進を図ることを目的として、今後とも繰り返し実施することとしております。

そのため、本学から送付させていただきます検査実施にかかるお知らせ、検査結果通知や最新情報等を対象者となる皆様の間違いなくご案内するためにもご住所が変わった際には、ぜひ県民健康管理センターにも新しい住所をお知らせください。

このおたよりにも、「住所等変更届」を同封いたしましたので、今回お送りしました住所先から転居されている場合には、記入例をご参照いただき、返信用封筒によりご返送ください。

また、今後お住まいを転居する場合も、「住所等変更届」のご返送または最終ページに記載しているお問い合わせ先 024-549-5130（土日祝日を除く 9:00-17:00 お掛け間違いのないようご注意ください）までご連絡いただければ、住所変更の手続きができます。



寄贈いただいた健診車も活躍しています



写真①



写真②

甲状腺検査の実施に際して、多くの健診車を寄贈いただきました。おかげさまで、これまでに福島県内に限らず山形県、神奈川県など県外の検査にも出掛け、活躍しております。今後も甲状腺検査実施のために積極的に活用させていただく予定です。

1 ライオンズクラブ国際協会様より寄贈いただいた健診車

平成 25 年 3 月 26 日にライオンズクラブ国際協会様から移動健診車 2 台と超音波診断装置 4 台を福島県へ寄贈いただき、福島県から本学へ貸与されました。(写真①)

2 国際ロータリー様より寄贈いただいた健診車

平成 25 年 5 月 22 日に国際ロータリー様から移動健診車 2 台と超音波診断装置 1 台を本学に寄贈いただきました。(写真②)



移動健診車による検査の様子

先行検査（1回目）未受診の皆様へ

福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査をまだ受診していない皆様は、現在検査を実施している地域の検査会場において受診が可能です。現在検査を実施している地域、日時等につきましては、同封しました「検査スケジュール」をご参照ください。

また、甲状腺検査対象の方で、福島県外にて甲状腺検査をご希望の皆様につきましては、本学と協定を締結している全国 81 の医療機関にて甲状腺検査を受診することができます。こちらは、検査同意書を提出いただき、**完全予約制**での受診となります。

すでに検査同意書において県外の検査希望機関を提出されている皆様につきましては、希望者多数等によりご連絡が遅くなって申し訳ありません。順次ご連絡を差し上げておりますので今しばらくお待ち下さい。

なお、現在実施している県内検査のスケジュールや福島県外の医療機関の詳細については、県民健康管理センターホームページ甲状腺検査について (<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/>) 内の「検査日程」「県外検査」をご参照ください。



甲状腺検査会場の様子

甲状腺検査 Q & A

Q1 次回の甲状腺検査はいつ頃受けられるの？

2 回目の検査は平成 26 年度、平成 27 年度の 2 年間で検査を実施します。

検査は原則として、平成 23 年 3 月時点での空間放射線量が高かった地域から検査を実施した先行検査の検査順に準じて検査します。

2 回目の検査では対象を 1 年間拡大し、平成 4 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日までに生まれた方にご案内いたします（先行検査は平成 23 年 4 月 1 日までに生まれた方）。

順次、受診のご案内をお送りします。

Q2 基本調査の問診票を出したいのですがどうすればよいですか？

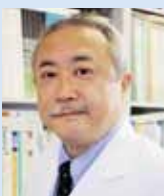
基本調査の問診票は、外部被ばく線量を推計するための調査です。皆様の健康を見守る上で基礎となる調査です。

また、甲状腺検査を実施していく上でも皆様がどのくらいの外部被ばくをしているかというのが重要になります。

行動のパターンによって、記入しやすい簡易版を利用できる場合もございますので、まだご提出していない方はぜひご提出ください。

併せて書き方支援も実施しておりますので、詳しくは裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

甲状腺検査を担当する福島県立医科大学の医師



甲状腺内分泌学講座主任教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査部門長
鈴木 真一



臨床検査医学講座主任教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
志村 浩己



甲状腺内分泌学講座教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
鈴木 悟



甲状腺内分泌学講座准教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
福島 俊彦



放射線健康管理学講座准教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
黒川 早苗



放射線医学
県民健康管理センター
特任教授
渉外担当・相談対応
坪井 久美子

おしえて
今回は **甲状腺**
「先行検査・本格検査」
について

私が
教えましょう!



来年度からまた
甲状腺検査が
あるみたいだけど、
また受けた方が
いいのかな?



うちの子は、
まだ甲状腺検査を
受けていないよ



ワシが教えて
あげよう

待って
ました!



今おこなっている
検査は「先行検査」
というんだよ

間もなく「本格検査」
とって、2回目の
検査が始まるんだ



先行検査?

本格検査?

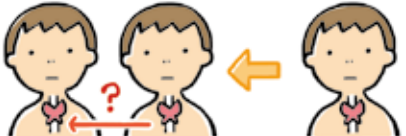


先行検査は今の
甲状腺の状態を
見るもので
平成26年3月まで
実施

本格検査は
平成26年4月から
実施して、先行検査
の時の甲状腺と比較
するから、どちらも
重要じゃ

本格検査

先行検査



先行検査の結果と本格
検査の甲状腺を比較

甲状腺の今の状態を
チェック

うちの子は
県外にいて、
なかなか検査を
受けられない
んだよねー

モヤ モヤ



県外でも医療機関の
協力のもと受けられるのじゃ
県内でも、皆さんに便利に
なるよう、地域の医療機関で
受けられるように
準備を進めているんだ



本格検査からは、
より身近で受け
られるかも
しれないのね

うちの子ども検査を
受けようよ

言わなきゃ



フイ

フイ



子供たちの
健康をみんな
で守ろう!

おしまい



検査結果の詳細情報の提供について

甲状腺検査にかかる自己情報開示に関して要綱が新設され、甲状腺検査結果の詳細情報について、今までよりも簡易な手続きで自己情報を取得できるようになりました。詳しい内容につきましては、下記問い合わせ先または HP (<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/data-request/>) でご確認ください。

ご質問
お問い合わせ等は
こちらまで

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

TEL024-549-5130 (土日祝を除く 9:00~17:00 お掛け間違いのないようご注意ください)

メール: kenkan@fmu.ac.jp